

2026年度 立教大学「自由の学府」奨学金 募集要項

入学前予約型の本奨学金は、2026年4月に立教大学への入学を希望しながらも、経済的理由により入学が困難な1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）以外の高等学校等出身者に対し、入学後の経済支援を事前に決定することを目的として、奨学金申請を受け付ける制度です。

なお、本奨学金は年二回の募集期間があり、いずれの期間においても奨学金の申請が可能です。

1. 申請資格

以下の①～⑤の条件にすべて該当すること。

① 次のいずれかの2026年度入試で立教大学を受験する方

- イ. 一般入試
- ロ. 大学入学共通テスト利用入試
- ハ. 自由選抜入試
- ニ. 国際コース選抜入試
- ホ. アスリート選抜入試
- ヘ. 帰国生入試
- ト. 指定校推薦入学
- チ. 関係校推薦入学

② 日本国籍を有する方、または永住者、特別永住者、定住者、日本人（永住者・特別永住者）の配偶者・子である方

③ 次のいずれかの国内高等学校（中等教育学校等を含む。以下同じ）を2026年3月に卒業見込みの方または2024年4月以降に卒業した方

- イ 東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県以外に設置された全日制または定時制の高等学校
- ロ 通信制の高等学校（ただし、本奨学金申請時点で、申請者の住民票に記載された住所が、東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県以外である場合に限る）

④ 上記学校（中等教育学校の場合は後期課程）における全体の評定平均値が、本奨学金申請時点で「3.5以上」である方

⑤ 家計支持者の「令和7年度（令和6年分の収入・所得内訳記載）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が下表の金額に満たない方

※収入の有無によらず、原則は両親を家計支持者とします。

※ひとり親の場合や両親ともいない場合、あるいは両親以外が家計支持者である場合には、実態に即して家計支持者を判断します。

※家計支持者の収入金額等を合算後、万円未満の金額は切り捨てします。

※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」双方ある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査します。

※本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。

給与・年金収入金額	その他、事業所得金額
800 万円	350 万円

2. 奨学金額（給付）・支給期間

文系学部 年額 50 万円 / 環境学部 年額 60 万円 / 理学部 年額 70 万円

原則 4 年間の継続支給（毎年度、学業成績・収入による継続審査を行い継続が認められた場合に限りです。）

※奨学金の支給は入学後（分割支給）です。支給時期・支給方法は奨学金採用候補者に別途ご案内します。

※国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、別紙を確認してください。

3. 採用候補者数

第 1 回募集：300 名（予定）

第 2 回募集：200 名（予定）

計 500 名

4. 必要な申請書類

以下の書類を全て揃え、「**角 2 型（A4 サイズ）**」の封筒に書類を折らずに封入してください。

不備・不足がある場合は、選考の対象となりませんので、ご注意ください。

また、状況確認のために追加で書類を求めることもあります。

①立教大学「自由の 学府」奨学金申請書	☐ 申請書は、本人が記入してください。 ☐ 申請書は、A4 サイズで出力（印刷）してください。 ☐ 黒ボールペンで記入してください（消せるボールペン不可）。 ☐ 訂正が生じた場合は、二重線を引き、余白に正しく記入してください（修正液、修正テープ使用不可）。
②家計支持者（原則 として両親）の所得 証明書（原本） ※市区町村役場が発行	☐ 令和 7 年度（内容は 2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日分）の収入状況記載）の所得証明書を提出してください。 ※所得証明書の名称は、各自治体によって異なります（課税証明書等）。 ※税務署発行の「納税証明書」や「特別徴収税額決定通知書」は所得証明書ではありません。 ☐ 個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを提出してください。 ☐ 両親の所得証明書を提出してください（無収入等でも提出は必要です）。 ※ひとり親家庭は、生計を一にする方の書類を提出してください。 例）①両親が離婚しており、ひとり親の収入のみで生計を立てている場合 →生計を一にする方の所得証明書のみ提出 ②両親が離婚しているが、大学入学後の学費や生活費を両親の収入で負担する場合 →同居の有無によらず、両親の所得証明書を提出 ③親が再婚し、奨学金申請者と再婚相手とは養子縁組をしていないが、再婚相手も大学入学後の学費や生活費を負担する場合 →親に加え、その再婚相手の所得証明書も提出 ※両親以外が家計支持者である場合は、該当者の書類と家庭の状況を説明する事情書を提出してください。

③出身高等学校発行の調査書	☐ 入学試験の出願先と奨学金の申請先は異なります。入学試験の出願書類として調査書を提出する場合でも、 <u>別途、奨学金申請用に調査書を準備し、提出してください。</u> ☐ 本奨学金申請時点で確定している評定平均値が記載されたものを提出してください。 ☐ 既卒者は、「卒業見込み」ではなく「卒業」と明記してあるものを提出してください。 ☐ 調査書が厳封されている場合は、そのまま開封せずに提出してください。
④返信用封筒	☐ <u>長形 3 号（定型）の封筒</u> をご用意いただき、 <u>110 円切手を貼付し、宛先に申請者本人の郵便番号・住所・氏名を明記してください。</u> ※選考結果通知が確実に届く住所を誤りがないよう記入してください。
以下の書類は、【該当者のみ】提出してください。	
《該当者のみ》 申請者本人の住民票	☐ <u>通信制高等学校等の出身者</u> については、住民票に記載の住所が東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県 <u>以外</u> であることを確認のうえ、提出してください。 ☐ <u>個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの</u> を提出してください。
《該当者のみ》 所得証明書に表示されない収入を証明する書類	☐ 家計支持者の所得証明書について、収入が少ないために、収入金額が表示されない（「所得金額」は 0 円の表示があるが、「収入金額」の具体的な金額がない、収入金額が * * * や空白（「以下、余白」）等で省略されている）場合は、以下を提出してください。 【給与収入の場合】 令和 6 年分の収入がわかる証明書（源泉徴収票等）（コピー可） 【その他、事業所得の場合】 令和 6 年分確定申告書（第一表・第二表）（コピー可）
《該当者のみ》 転退職による、所得証明書との乖離を証明する書類	☐ 2024 年 1 月以降～本奨学金申請までの間に転退職があり、現状の収入状況が所得証明書の内容と乖離している場合は、所得証明書に加えて、① <u>事情書</u> （該当者（両親等）の直筆の署名が必要。書式自由）、② <u>転退職を証明する書類</u> （離職票、雇用保険受給資格者証<両面>、廃業証明書など）、③ <u>現在の収入状況が分かる証明書</u> （会社発行の年収見込み証明書、最新の給与明細書 3 か月分、雇用保険受給資格者証<両面>など）を提出してください。
《該当者のみ》 家計支持者海外在住による、所得証明書の代わりとなる年収証明書および事情書（コピー可）	☐ 家計支持者が海外に在住していることにより所得証明書が発行できない場合は、① <u>事情書</u> （家計支持者の直筆の署名が必要。書式自由）、② <u>勤務先発行年収証明書</u> （令和 6 年分（2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日分）の収入状況を記載した公印付きのもの、③ <u>年収証明書</u> 和訳（②が日本語以外の言語で作成される場合のみ）を提出すること。 ※日本国内の市区町村役場が発行する「非課税証明書」を提出できない場合は、収入がないことを証明した「事情書」（家計支持者の直筆の署名が必要。書式自由）を提出してください。

5. 申請方法・申請期間・提出先

申請方法： 所定の申請期間に提出先まで申請書類を折らずに角 2 型（A4 サイズ）の封筒に封入し、簡易書留郵便で郵送してください。なお、申請書類について照会をすることがありますので、必ず控えを保管してください。提出された書類は、原則返却しません。

申請期間： 第 1 回募集：2025 年 9 月 11 日（木）～9 月 25 日（木）消印有効
 第 2 回募集：2026 年 1 月 5 日（月）～1 月 19 日（月）消印有効

提出先： 〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

立教大学 学生部学生課 「自由の学府」奨学金 係

※入学試験の出願書類とは提出先が異なります。それぞれ別に送付してください。

6. 採用候補者の選考・決定

第1回募集：2025年10月23日（木）結果発送予定

第2回募集：2026年2月16日（月）結果発送予定

※申請書類に関する確認のため、固定電話あるいは専用の携帯電話から連絡をすることがあります。

※申請書類に基づき、家計状況等を審査し採用候補者を決定します。選考結果は、同封いただく返信用封筒を用い、申請者全員に通知します。

※なお、第1回募集に出願し、不採用（出願資格を満たさない失格を除く）となった場合、第2回募集の審査対象となります。出願書類は第1回募集時のものを使用するため、再度第2回募集に出願する必要はありません。

7. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用され、奨学金を受けるためには、以下①②の条件を満たす必要があります。なお、詳細については、上記6.にて採用候補者に郵送する立教大学「自由の学府」奨学金採用候補者決定通知をご確認ください。

①「1. 申請資格」に記載の要件を満たし、2026年4月に本学に入学すること。

②入学後、所定期間（2026年4月中旬）に所属キャンパスの学生部学生課（奨学金窓口）で所定の手続きをすること。

8. 申請にあたっての注意点

①本奨学金の申請・選考は入学試験の可否に影響しません。

※本奨学金の採用候補者となっても入試は不合格場合があります。

※本奨学金が不採用となっても入試は合格場合があります。

②採用候補者としての有効期間は、2026年4月入学に限ります。

③申請書・所得証明書等に記載された個人情報、奨学金業務に利用し、その他の目的には使用しません。

④本奨学金は、「学部給与奨学金」、「大柴利信記念奨学金」、「田中孝奨学金（児童養護）・（震災）」、「民間育英団体奨学金（一括募集分）」との併給制限があります。

また、国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、別紙を確認してください。

※その他の奨学金を受給中・受給予定の場合は、併給の可否を各自でご確認ください。

※日本学生支援機構奨学金（貸与）との併給制限はありません。

⑤提出いただいた申請書、所得証明書等の申請書類は原則返却しません。

<本奨学金に関するお問い合わせ先>

立教大学学生部学生課（03-3985-2441）

月～金 9：00～17：00 土 9：00～12：30

※大学の休業期間入試期間中等は窓口時間の変更や閉室をすることがあります。

時間の変更等については、本学オフィシャル Web サイトにてご確認ください。

以上